

であります。

○永井委員 昨日の参考人の意見によりますと、航空機生産のようなものは、現在の国際水準から非常に遅れをとつておる。それを急速に穴埋めをして、国際競争に立ち向つて国際水準まで引上げるために自力ではできない。どうしても国の助力にまたなければこれは不可能に近い、こういう専門的な参考人からのお話をあつたわけであります。今後政府は第一段階として許可制によって業界の整理を行う、第二段階として國の補助政策が実現の段階に至る、こういうような順序を持つた予備的な一つの整理ではないか、こう思われるのですが、國家助成についてはどういうふうにお考えになるのか。あるいは武器生産、航空機生産について、防衛府発注の量がふえて行けばふえるに従つて、これらの機種もかわつて参りましようし、一つの機種だけ生産するということはないと思う。どこの国におきましても航空機生産はしよつちゅう機種がかわつて行く。それに従つて生産過程を改めて行かなければならぬ。そういう施設の改善々々に追われて採算はそれないというのが通常であります。その採算かなければならぬ。そのためには国が助成する、世界的に全部そのようであります。日本においては今後航空機産業をどのような形で振興させ、國の助成というものをどうううに考えておるのか、この点を伺いたい。

○愛知國務大臣 この問題は段階を

す。何人が考えましても航空機の製造ということとは、これから非常に広がるものであります。これは常識的にもまた専門的にあります。今後政府は第一段階として許可制によって業界の整理を行つて、そこでこの一つの産業に対しても十年の空白がござりますけれども、戦争中の経験者も、経験した企業家もすいぶんおられるものでありますから、ともすると俗な言葉で言えばわれくが見ておつてもあるが、必ずつかしい計画が起るおそれもある。それからまた率直に申しますと海外の会社との技術提携というよ

うなことがますます先行して、一つの既成事実ができる、それだから今度は日本で事業をやらなければならないというふうに持ち込んで来るようなおそれがあるものも見受けられるのではないか。それで今のところは交通整理をして、先ほど申しましたように現に実績についても大した設備、資金を使わないのである。それで今までに大した設備、資金を使わないので、一年千万ドルあるいは八百万ドルという程度の修理等による外貨の獲得もできておるのでありますから、そういう程度のものを合理的に使わないでも、一年千万ドルあるいは八百万ドルという程度の修理等による外貨の獲得もできるのでありますから、あまり過剰にならざるようにするためには許可制度をしきたい。その場合、過去においてはその程度のことな

うなことがありました。そのためには、あらかじめ許可制度をしきたい。その場

合、あらかじめ許可制度をしきたい。そのためには、あらかじめ許可制度をしきたい。そのためには、あらかじめ許可制度をしきたい。

○永井委員 先ほど大臣は航空機産業については交通整理をするのが現在の

態勢で、先ほど申しましたように地道に行きたいと思います。しかし一方に

おいて当時の航空機の問題からいえば

産業の基盤である日本の産業構造全体

についてもつと検討を行つてそして土台から築き上げて行く、そして国際水

準まで日本の産業全体を盛り上げて行く、これは軍事目的というだけではなくて、新しい世界の進歩に遅れない

ためにも、日本としては早くとも早くとりかかることが必要であると思いま

す。そういう問題になつて参りますと、どうしても国家的な広い意味での助成が必要である。たとえば資金調達

をいたす場合におきましても、御承知のようになつては、たとえば余剰農産物の代金のうちの贈与による三十六億円の

うちの何がしかはその方面にも使いたいという計画も現にあるくらいでございまして、それらの点についての将来の問題としては、助成と申しましても

その方法にはいろいろあると思います。補助金を必ずしも出さなくとも金融上

のあつせんをして、財政資金を出してやるということも一つでございまして

う。それから企業の形態としても政府が出资するというような形で、特殊会

社をつくるという形も考えられるでございましょう。それらの問題につきま

しては、今後自衛力の漸増計画あるいは他の経済計画上の問題と照應いたしまして、地についた研究を慎重に

進めて参りたい、こう考えておりま

す。

○愛知國務大臣 先ほど大臣は航空機産業

についてもつと検討を行つてそして土

台から築き上げて行く、そして国際水

準まで日本の産業全体を盛り上げて行く、これは軍事目的というだけでは

なくて、新しい世界の進歩に遅れない

ためにも、日本としては早くとも早く

とりかかることが必要であると思いま

す。なおその他の一般的な基幹産業やそ

の他の産業についても交通整理をす

る、あるいは計画的な許可制その他の方策をとつたらどうかという御意見に對しましては、ひとつ私どもも十分に、いろいろの面でさらに研究問題として、まじめに研究をすべきものであるということは考えておりますが、とりあえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対して考えておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げるところまでは研究をいたしておらないような次第であります。

○永井委員 私の質問に對して半分くらいは妥当であり、半分くらいは私の質問を間違つての御答弁だと思うのであります。航空機産業は、三百からの関連産業を持つておる。従つて組立て産業だけをどのように考へても、部品から何からそういう基盤を持たなければ、航空機生産は軌道に乗つて来ないと思うのであります。従つて航空機産業だけを取上げてどうこうというのではなくて、航空機生産をする前に、まず日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍することは行き過ぎではないか、こういう趣旨をお尋ねいたしましたのであります。たゞ日本の産業の中における工作機械は、現在どうなつておるか。横浜における日平産業などは、これは相当進んだ方であると思いますが、銃丸の生産において、最終の工程まで行きまして約四割がおしやかになるのであります。そうすると、いかに日本の労働者の生産性を高めるということで努力いたしましても、最終の段階で四割までだめになるというような、こういう工作機械の中では、これは国際経済の中

で闘える条件というものはありません。従つてまずこれらの産業においては、工作機械を整備するということがありえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対し考へておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げるところまでは研究をいたしておらないような次第であります。

○永井委員 私の質問に對して半分くらいは妥当であり、半分くらいは私の質問を間違つての御答弁だと思うのであります。航空機産業は、三百からの関連産業を持つておる。従つて組立て産業だけを取上げてどうこうというのではなくて、航空機生産をする前に、まず日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍することは行き過ぎではないか、こういう趣旨をお尋ねいたしましたのであります。たゞ日本の産業の中における工作機械は、現在どうなつておるか。横浜における日平産業などは、これは相当進んだ方であると思いますが、銃丸の生産において、最終の工程まで行きまして約四割がおしやかになるのであります。そうすると、いかに日本の労働者の生産性を高めるということで努力いたしましても、最終の段階で四割までだめになるというような、こういう工作機械の中では、これは国際経済の中

で闘える条件といふものはあります。従つてまずこれらの産業においては、工作機械を整備するということがありえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対し考へておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げることになると思うのであります。従つてまずこれらの産業においては、工作機械を整備するということがありえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対し考へておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げることになると思うのであります。

○永井委員 前にこの委員会におきましたが、まずそれに関連いたしましておしゃかがたくさん出るという問題であります。それが実はまことに遺憾なことであります。過去の例におきまして、たとえば日平でございりますれば、四割くらいのおしゃかが出たという例も御指摘の通りございます。それはいろいろ事情を調べてみると、保安庁の空包等の例であります。なぜなら、それはいろいろ手違いがあつた点から来ておるもののが大部分でございまして、今後はさような点は起らぬよう十分注意をいたしたいと考へております。

それから三百種にも上の産業あるいは、航空機生産というものをそのぐらうものを作り上げておる諸問題といふことは間違ひではないか、まだ早いのではなかつて、航空機生産をする前に、まづ日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍するこ

とは何からそういう基盤を持たなければ、航空機生産は軌道に乗つて来ないと思うのであります。従つて航空機産業だけを取上げてどうこうというのではなくて、航空機生産をする前に、まず日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍することは行き過ぎではないか、こういう趣旨をお尋ねいたしましたのであります。たゞ日本の産業の中における工作機械は、現在どうなつておるか。横浜における日平産業などは、これは相当進んだ方であると思いますが、銃丸の生産において、最終の工程まで行きまして約四割がおしやかになるのであります。そうすると、いかに日本の労働者の生産性を高めるということで努力いたしましても、最終の段階で四割までだめになるというような、こういう工作機械の中では、これは国際経済の中

で闘える条件といふものはあります。従つてまずこれらの産業においては、工作機械を整備するということがありえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対し考へておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げることになると思うのであります。

○愛知國務大臣 私の先ほどお答えいたしました点は、やはりただいまの尋ねに対しましても同じことを御答弁

申し上げることになると思うのであります。従つてまずこれらの産業においては、工作機械を整備するということがありえず先ほど申しましたような理由で、航空機に対し考へておるのでございまますから、他の全般につきましては、今すぐこういう意見であるということを申し上げることになると思うのであります。

○永井委員 前にこの委員会におきましたが、まずそれに関連いたしましておしゃかがたくさん出るという問題であります。それが実はまことに遺憾なことであります。過去の例におきまして、たとえば日平でございりますれば、四割くらいのおしゃかが出たという例も御指摘の通りございます。それはいろいろ手違いがあつた点から来ておるもののが大部分でございまして、今後はさような点は起らぬよう十分注意をいたしたいと考へております。

それから三百種にも上の産業あるいは、航空機生産というものをそのぐらうものを作り上げておる諸問題といふことは間違ひではないか、まだ早いのではなかつて、航空機生産をする前に、まづ日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍するこ

とは何からそういう基盤を持たなければ、航空機生産は軌道に乗つて来ないと思うのであります。従つて航空機産業だけを取上げてどうこうといふことは間違ひではないか、まだ早いのではなかつて、航空機生産をする前に、まづ日本の産業の基礎を確立してからなければ、航空機産業まで飛躍するこ

のであります。また J.P.A の特需の発注するのであって、行く／＼は日本みずから防衛の一環としてこういう産業を整備させよう、こういうねらいを持つていることは、大臣も明らかに御承知のことと思うのであります。そういう教育期間における単なる特需といふものが、これは特需だから貿易産業なんだというようなそういう答弁は、われく／＼は納得しないのであります。従つてこの航空機の問題においても一応ここは許可制度によつて整理はする。幾つかの財閥関係の産業が、指定されるであります。されば、それに対しても度は補助金がどん／＼投入される。そうしてこれが強化されて行く。そこに武器の生産というものは、これは発注者は国でありますから、國がここに集中的に発注をして行く。そういう形において、その単純なり何なりは、國の特定の会社との間の取引でありますから、単価が採算の十分とれるものになつて来るであろう。大体日本の産業構造の中には、明治初年以來國の補助によつて、國の力によつて育て上げられた武器製造の基礎を持つております。いつでもこれは武器生産に転換される。平和産業への転換ということこそそむかしいけれども、武器生産への転換ということは簡単にできる。そういう技術的な要素も持つておるし、設備の内容も持つておる。そういう組立てである。その中にないことは、いかにしてこれを平和産業へ転換させるか、そして国際市場

における今後の競争は、軽工業から重化工業への方向をとつておるのでありますから、いかにしてその競争的な争盤を一日も早く確立するかというところに、通産省の産業に対する経済施策の方針といふか、指向するものがどういう点になければならないと考えるのではありませんが、そういう弱点を持つておる中にすぐ航空機生産だ、武器生産などまた復元的な方向を打出して、平和産業というものがそれによつて大きな圧迫を受ける。日本の重化学工業といふものは、ほとんど国の軍需産業との結びつきにおいて從来育てられて来ておるのでありますが、それがさらにおひもつきによって強化され、補助金がそこに投入される、こういう形に復元するということは、せつからく伸びようとしておる日本の平和産業を踏みにじるものであつて、将来われ／＼が日本の産業を国際的に発展させる上においても、大きな障害になると考えるのであります。従つてわれ／＼は、今日この航空機製造法の一部改正について問題にするのは、これは整理をしたあとに国が補助金を相当ここにつき込むのである、そして武器としての航空機の発注というものをここに集中的にやつて行くのである、そういう一つのログラムに従つたところの改訂をここでこの法案できめるものである、こういうふうに考えるのでありますが、先ほど申し上げました通りに、日本の産業構造は、そういう軍需産業の要素を持つておる。それを復元することによつて、平和産業が相当な打撃を受けて、輸出の上においては相当後退せざるを得ない。ことに経済力の浅い日本においては、この軍需産業の重圧の中に、平

和産業というものは閉塞してしまうのではないか、こういうふうに考えるのではありませんが、大臣はこの点に対してもどういうふうにお考えになりますか。補助及び発注の見通しです。産業界においても、今経団連なんかでも国で持つて、経営は民間にまかせるべきだ、それから軍需に対する見通しを明確に政府はさし示すべきだ、助成政策を明確に確立すべきだ、こういう要望があるのですから、その要望にこたえるようにこの法案が出て来るのでありますか、その辺の関連はどういうふうにお考えになつておるか承つておきたい。

まして特にその必要があります。また製造機械等についてこれを集約的にやつて行くという点において、どちらかというとむしろ過大に広がるところを抑えて行こう、そうしてただいま御懸念のような事態が起つて、たとえば経済単位として相当過大なものをここで計画の基礎に置くことによつて、そういう用途がなくなつたり、発注者がなくなつたりした場合に、再転換をすることが非常に困難だということを起することは未然に防ぎたいというような気持から、このよき御提案を申し上げております。従つて業界においても許可制度にしてくれという要望がありますことは、昨日参考人としての人たちが意見を申し上げた通りでございまして、その限りにおいては政府側の考え方と同じであります。が、いろいろ、その人たちがさらに期待しておつたり考えておつたりすることと、われくの考え方との間には、あるいは相当開きのある方面もあるうかと思います。どちらかと申しますと、私の考え方方はただいま永井さんの御懸念になつた点と、あるいは私の方の考え方方が近いのではないか、こういうふうにさえ考えるわけであります。

は、大体自由主義經濟を基本にした政策で、自由競争のうちに大いに技術の向上をはかり、産業の發展をはかるという考え方でありましたので、航空機工業に限つてこうした許可制度をとつて、少数の企業にのみ限つて許可するといふお考えを持たれたということにつきましては、少しまゆにつばをつけて考えなければならぬということ、それからまた航空機工業のような、いわゆる近代産業の中で代表的な精密重工業であり、また複雑な生産工程を持つておる工業の健全な発達ということが、單なるこの法律だけで期せられるかどうかという点に疑問を持つものでござります。

まず第一にお伺いしたいことは、この法律だけを見ますと、航空機組立て工業の発達というようなことになりはしないかと思うのであります。というのは、その航空機が完成されるまでの他のいろいろな関連産業というものについては、考えておらないということになります。私は根本問題として、関連産業、特に航空機の生産に一番大切なものは、アルミニウム、あるいはジュラルミンといふような資材であると思ひます。ところが政府は、おそらく今日はそういう点を考えないで、外国からそういう資材、部品の輸入を仰いで、そうして組立てをやるという考へであろうと思いますが、この点についてまず伺いたい。

○徳永政府委員 航空機工業の成立のためには、材料部門というものが大事だということはお話を通りでございました。ただ材料部門につきましては、御指摘のように、たとえばアルミニウムはあつてもジュラルミンはないといふようなことでございますが、これは現

状におきまして、需要の大きさといふものが、そこまでの事業を起せないと、いうような環境にあるところから来て、いるわけであります。ただ私どもとしては、そうは言いましても、材料部門の生産が起ります際、国際的なレベルに少しでも遅れないようにというふうなつもりで、たとえば技術研究等につきましては、航空機関連の材料部門の研究に対してそれ相応の援助といふか、奨励金の交付等の措置は講じたいといふふうに考えておるわけです。

○加藤(鑄造)委員 昨日も参考人が意見の中でも言つておられましたが、日本の航空機工業といふものは戦前とは世界最高の水準にあつた、こうしたことわざとが言われております。これはいろいろな技術の面において言われるございましようが、第一にジュラルミンの純度が非常に高かつたという点に大きな理由があるうと思います。そこで航空機工業の健全な発達をはかるとともにになりますと、そうした重要資材並びに部品工業の健全な発達をはからなければならぬと思うのでございましょう。今徳永局長がおつしやつた、現在は航空機そのものの生産が非常に量的に少いからそういう資材の生産において大いに力を注ぐことができないところでございますが、日本は戦前の航空機工業の健全な発達をはかるとともに、やはりそういうところから順次積み上げて行つて、世界最高の土準に達して来ております。だから私は、このままではいけないかと思うわけですが、さすがに、今政府が考えておられるのは、先ほど来永井君も御指摘の

なりましたが、今日の日本の兵器としてこの航空機の需要に応じるために、急速にこの航空機工業の発達をはからなければならぬ。こういう点にあらうと思ふのでござります。私は、そういう軍事的な需要に応じるために、こうしたさか立ちをした一つの産業の発展策を考えるべきではなくて、テンボはおそらくとも、やはり基礎から順次積み上げて行くべきではないかと考えます。そうしますと、いわゆる組立工業の段階にあります今、の航空機工業の発展をはかるには、やはりアルミニウム、ジュラルミンその他の重要資材についてもこうした考慮、いわゆる十分な発達をはかり得るような方法において規制をして行くべきではないかと考えるのでござりますが、この点についての大臣のお考えを承りたい。

きのところ、まずもつて事業の調整を中心に行なうべきである。そこで、この問題を解決するためには、まず第一に、航空機工業の健全な発達をめざす法律案の提出が緊要である。しかし、この法律案は、現状の航空機工業の実情に適応するものでなければならぬ。したがって、この法律案は、航空機工業の健全な発達をめざすものである。したがって、この法律案は、航空機工業の健全な発達をめざすものである。

○加藤（鎌造）委員 では大臣も、航空機工業そのものについては、これは健全な発達の方法ではないとお考えになるというふうに私は一応解釈いたしました。
そこで私は、時間がございませんから、この点だけをもう少し掘り下げて簡単に質問いたしますが、結局現段階においては第一に外国の技術を導入しなければならない、資材の点についてもこういうことはいわれますが、そういうことになろうと思います。どこの国との技術提携を考えおられるか。
○愛知國務大臣 この点につきましては前回も御説明いたしましたのであります
が、現実に今技術提携をやり、または話合い、引合いが出ておりますのは米國でございます。しかし政府の方針としては、米国に限定して考えてはおらぬのでございます。ただいまフランスなりイタリアなりあるいはイギリスとの間には、具体的な話は進行しておりますが、これを阻止しているものではありませんが、これを阻止しているものではございません。
○加藤（鎌造）委員 由来日本において遅れた技術を導入する場合は、ほとんどアメリカを対象としておられます。私はこのやり方は、すでに占領が解かなければ入れるべきではないかと考えます。
そこで私は事務当局に承りたいが、今日いわゆる航空機の生産状況及びその技術の面において、米英等のどこが

すぐれておるか、これは大体のことですぐれであります。それから、日本と同じような状況にありますドイツの航空機工業というものはどういう状況にあるか、また政府がどういう方策をとつて航空機工業の発達をはかつておるか、そういう点について概略御説明願いたい。

○徳永政府委員 外国の事情でございまして十分の研究もいたしておりませんから、非常に概略的な御説明になります。

第一問の航空機関係の技術につきまして、イギリス、アメリカ等の各国においてどこが一番すぐれておるかということでございますが、非常に広汎な質問でむずかしいのでござりますけれども、最近におきまする航空機工業の主力をなしておりますジエット関係につきましては、加藤先生も御承知だと思いますが、アメリカにおきましてもいろいろな工場がたくさんございまして、相当進歩もいたしておりますが、しかし専門家の間では數社ではあるが、技術のレベルとしてはむしろイギリスの方が進んでおるというふうに言われておるわけであります。御承知の日本におきまして、今ジエット・エンジンの試作会社というものがござりますが、その技術者も、ジエット・エンジンについては、できれば英國のロールス・ロイスの技術に早くクローズしたいという希望を持つていろいろと接触もしております。

それからもう一つ、これは航空機車接と申しますより電子機器関係になりますが、この部門におきましても、努力はアメリカよりやや劣ると見られておるイギリスの方が、技術的には準備でおるというようなことが言われて

おるのです。これも私どもいろいろ技術屋さんから聞かされておるところによりますと、研究体制がアメリカの方に分散的といいますか。散漫で、英國の方が集約化されておるという効果ではなかろうかということです。

それから航空機工業に対しまして、日本と似たような状況にあるドイツがどういう状況にあるかというお尋ねであります。この点につきましては、ドイツは御承知のように政治的な立場といいますか、被占領態勢にあつて日本のようにまだ独立の段階には入つておりますが、この点につきましては、おりません関係から、航空機工業の生産そのものがまだ禁止状態にあります。まだブランクであるというふうに承知いたしておるわけであります。

○加藤(鎌造)委員 私も航空機工業について詳しく述べたわけではありませんので、まだ禁輸状態にあります。ただブランクであるというふうに承知いたしておるわけであります。

○加藤(鎌造)委員 需要の関係と申しますが、たとえば駐留軍の関係はどの程度であるか。またアメリカが今日經濟的、あるいは軍事的な援助をしておりま

す南方諸国に対する輸出等が予定されますが、たとえば従来は先ほど来申し上げておりますように、昭和二十七年四月以来、オーバー・ホールの関係で千三百ドルくらいの発注があつたわけ

であります。これは現実に極東空軍がアメリカの会社でつくった機体を持って来て、そのオーバー・ホールをやろ

うというのでござりますから、どうしても過去においては、その需要の関係からさようにならざるを得なかつたわ

けであります。今後におきましては、そういう条件もだんづつて参ると、

○加藤(鎌造)委員 私はその点、単に需要の関係でなく、部品等の関係がある点をお伺いいたします。

○愛知國務大臣 これは先ほど来申し上げております通り、実際上の問題としては需要との関係のつながりで、現実におきましてはアメリカの技術導入ばかりになつておつたわけであります。ところが先ほど具体的にまだ商談の引合がないと申しましたが、これ

はまだ契約をとりかわすに至つていな

い程度のものの意味で申し上げたのであります。たとえば英國のロールス・ロイス会社であります。特にジェット・エンジンについては最近非常に進んでおるようであります。これがどういうものであり、また提携ができるものならということで、アプローチして

おるような事実もございますわけで、今後そういう面は相当広がつて参るかと考えるわけであります。

○加藤(鎌造)委員 私、時間の関係が

ござりますからこれでやめますが、最後に一つだけ承つておきたいことは、

○愛知國務大臣 需要というふうに抽象的に申し上げまして恐縮でござい

ます。たとえば従来は先ほど来申し上げておりますように、昭和二十七年四月以来、オーバー・ホールの関係で千三百ドルくらいの発注があつたわけ

であります。これは現実に極東空軍がアメリカの会社でつくった機体を持って来て、そのオーバー・ホールをやろ

うというのでござりますから、どうしても過去においては、その需要の関係からさようにならざるを得なかつたわ

けであります。今後におきましては、

○加藤(鎌造)委員 そうしますと第二

条の五の二項の規定というものはまつ

つと関連のない規定でございます。

ういう点はどうですか。

○德永政府委員 この点は先日参考人、専門家からも意見を述べたと思

ますが、すべての技術を、何かも向

うからもわななければどうにもならぬ

といふわけでもないであります。技

術提携をいたしますのは、日本に向

ういうことから、自分に技術がな

いという限りにおきまして、それを自分の技術

でできます限りはそれで済ませている

わけであります。ただ自分に技術がな

いという限りにおきまして、その技術

をまず自分の身につけなければならぬ

ということから、目先、生産あるいは

修理しなければならないものに関連す

ることであります。たとえば従来は先ほど来申し

ます。たとえば従来は先ほど来申し

○大西委員長 次に中崎君。

ます航空燃料に関する問題であります。それから昨日も質問の継続中でありますましたが、石油と石炭との関係、それから石油の調整に関する事項、それから国際的供給不足物資等の需給調整について、この四つについてごく簡単にお伺いしたいと思います。

をやらずに、できるだけ自
しますか、これでやつて行
たいものと思つております
とをあくまで第一義として
よううに、今回の二十九年度
計画では、計画ができたも
す、すでに進行中の基幹計
ましてもある程度相当に財
額しなければならなかつたも
にもかんがみて、また石油
いては今申しました事情も
から、これはできるだけ自
な資金を中心にして考えた
うふうに思つております。

己資本と申
くというこ
くのひもつきであるといふのであります
て、あと十五万キロで全体をまかなう
計画を進め
。御承知の
ことは何といつても無理な計画である
。財政資金
ののみなら
ず。そういう無理を短期間にどうして
やらなければならぬかということにつ
いてもわれ／＼に納得の行かないところ
の問題があるわけなんです。ここに
相当無理をして來ているのではないか
という感じがしております。まず第一
に四千八百万トンというのは、四千五
百万トンはおろか、四千三百万トン程
度でもいいのではないか、實際において
は四千三百万トンに當る、もう二、三
百キロ程度の余裕がある、それで良
い、こうい
ます。

過去の経過等についても十分と御論議を重ね、また当局の考え方も聞いていただいておるようなわけであります
が、私は根本的な考え方方は、大体燃料についての小委員会を当委員会がお設けになり、そこでお出しになりました結論とわれ／＼の考え方とはほとんど一致しておるというか、まったく同じ考え方方であろうと思うのであります。それで、大体三月末ころの状況であれば、全体の集中された一つの考え方として、四千八百万トンを目指にして、これを適正出炭規模ということに一方ニシテは考へる。一方こなきましても

て非常な関心を持つておりますが、現
在どういうふうになつてゐるか、そぞ
して今後漸次軍備強化の態勢に順応し
て燃料に対する対策をどういうふうに
考えておられるか、あわせて四日市の
工場が航空燃料の製造について一つの
役割を果すような方向にあるのじや
いかと想像できるのでありますが、四
日市のあの工場がその後どういうふ
に進みつつあるかということ、そぞ
て燃料対策と四日市の工場との関係が
どういうようになつておるかといふこと
をまず第一にお聞きしたいのであります。

しても熱意を新たにいたしまして、即ち結論を出そうといふうな段階になつております。

そのこととそれから燃料政策との関係でございますが、これは昨年の秋閣議で了解ができましたその当時、一応民需用の精製工場として、う考え方に相なつておるわけでござります。

○中崎委員 関係八社において引続てこの計画を進めておるというのですが、資金については政府資金は第一階としては使わないといふうことにもなつておるようですが、の点はどういうふうになつております。

○愛知国務大臣 これはただいまの実線で参りますると、私はいざれ政府資金という問題を考えなければか。

○中崎委員 次に本年度輸出貨物予算で二十万キロの予定あるということになりますが、外貨予算で二十万キロの予定あるいは国内のものである可能性があるのか、今後においてやつて行く何らかの具合をうかがふるのかどうか。この点はやはり鉱山局長の関係もありおはりそうしたこととの何でないからためてお聞きしてもいいです。

は昨年度消費せられたであろうところの重油の量に対しても、今期の外貨予算の配当をする。この二本の柱で所要の措置を講じて行こうというので、非常にこまかい具体的な措置等についてもいろいろと御意見を拝聴いたしまして、その要略は御決議にもなつておるわけでありまして、われくはその線に沿うて、ずっとどこまかに作業をやつて參つたわけであります。ところがその後多少状況の変化もありまして、また九州方面におきます中小炭鉱においての窮迫状況も相当憂慮すべき状態になつて参りました。そこで石炭につきましては広範囲にわたります対療法治的の対策といふものも逐次とりまとめまして、これはひとり通産省だけで処理する得ないものもたくさんござりますので、関係各省あるいは公社等に内訳しまして、

それから四日市の旧燃料廠の問題につきましては、これは当委員会におましても非常な御関心を持ち、御促、御激励をいただいて日ごろ恐縮しておりますのでありますが、去る四月の上旬に当委員会において関係の各製油會社

らないと思いますが、さしあたりで、るだけひとつ各社が、先般も当委員会でも問題になりましたように、それの立場で、あるいは将来過剰になら保しがたいような計画もないではいのでござりますから、そういうこ

さの関係において大きな石炭力があつて、それでそれ大きく影響しているので、それでないと、たとえ六ヶ月間に合せるというけれど

業者等の圧迫が石油の方に及んでゐるのではないか。そ
も、その中で一七、八、九程度の重油で
かねましても燃料の総合効率はございません。特に小
至大の御関心をお持ちになり、特に小委員会をお設けになつて御検討をいた
だいておりますので、当局側の考え方
もこの委員会におきましてはもちろんでござりますが、その小委員会におき
て

御指摘がありましたように、日本の経済自立計画の基幹として石炭の適正出炭規模は四千八百万トンを下らざるものにしたいというのが私の念願でござります。ただ現在の状況下において、さつくばらんに申しますと、この目的は二十九年度においては適當なるものと言えないと思うのであります。あら程度これに調整を加えまして、そうして三月の当時に考えましたところよりは、石炭業界、これは労使両面にわたる石炭の関係者でございますが、それらに対しまして協力を願わなければなりません。また同時に重油につきましては、昨年の消費量と同様のものに対しても外貨を確保したい。これをさらに対り込むということは考へないが、しかし割当を増さざる限りにおいては、今後数箇月においてはかなりきゆうくつな状態になる。そこでどういうきゆうくつな状態になるかということを具体的に、石油の販売業者はもとよりであります。需要者方面の各業界に對して、ただいま銅山局を中心いたしまして、誠意を尽して政府の立場の説明に努める、協力を仰ぐということとで、一番政府としてはこうやつていただきたいということは、相当にきゆうくな案ではございますが、その一つの試案を中心にして、どういうふうな御協力が求められるか、またこれではどうしても責任がとれないというならば、どの点を調整したならばいいかということにつきまして、各業界についてその割当の率等について、銅意ただいま相談を進めておるのでござります。それの目途が一方においてつきますと同時に、他方におきましては、

な規模というものはある程度調整減産をいたしまして、石炭の方面の御納得も得なければならぬ、こう考えておるのであります。私は返して申しますが、石炭の方に窮迫した問題が出で来たからというて、重油の方にだけこれをぶつつけて、そこで解決しようとしておる態度ではないのであります。それで三月三十一日の閣僚會議で私も決心をいたしまして、石油については外貨を配当しないということにしておる態勢ではないのであります。それで外貨はこれだけで、それ以外は重油については外貨を配当しないということになりましたが、四月に入りましたから、いわゆる俗な言葉で言つて、どれだけ食われたか、あるいは三月までの消費量がどれだけ持ち越されて来るおるのかという点を十分つ込んでみまして、そうして適當な調整措置を講じたい、こういうふうに考えておるわけでございます。

○大西委員長 中崎さんに申し上げますが、この問題はまだあとに論議を壁しておられますのであとでやつていただけませんか。

○中崎委員 それではこの次の機会に譲ることにいたします。

○大西委員長 それでは本案に対する質疑は終了いたしました。

引続いて本案を討論に付します。討論は通告順に従つてこれを許します。

山手満男君。

○山手委員 私どもはこの法案に賛成でございます。航空機の製造を私どもは単に兵器の製造というふうに考えたくないのですから、今日科学の進歩とともに、航空機の、交通そのほかいろいろな面に寄与しております役割といふものは、何人も無視することはできない。従つて日本が新しい建国をやりまして、新しい国家として伸びて参ります上から健全な航空機工業さかも持つておらぬというふうなことは新しい健全な国家と私は言うことできえできないのじやないか。こういうことを考へるわけでございまして、今日のようにいたずらに憲立をし、何を壁金に育てたらしいのかわからぬよくな状態に放置をしておくということは、私は非常な国家的な損失であろうと思つております。これを優秀な数社にわけて許可制によつて許可をし育てて行くといふ方向についていは、いささかも異論をはさむものでは

業経済の実態は、その多くが三重投に悩まされておる実情でござります私がむしろこの際希望いたしますことは、政府が、企業意欲を十分に持つておられる企業を選んで、積極的に日本の航空機産業を育成するという見地立つてこの法律を運用していただき、こう考える次第でございまして私は改進党を代表いたしまして此案に賛意を表する次第であります。

○大西委員長 次に永井勝次郎君。

○永井委員 私は日本社会党を代表まして本案に反対をいたしたいと存ます。

反対の第一は、本案は軍需産業振興させる意図に基くものである。これは軍需産業でないといいましても我が国の現在とつておる政策、国際的な地位及び産業のいろいろの環境、いう面から見まして、この法案が需産業であることは明らかであります。従つて再軍備の増強と並行して機器等製造法が生れて來、それに並行して航空機製造法が生れて來たものであります。ボツダム宣言その他日本の憲法の上においては、このよう産業は許されないわけであります。

これは自主的にこういう産業を振興さるというものではなくて、日本の再軍の増強の一環として、アメリカの旗振り立つたりすわつたりしておるだけのものである。このさしつけに基いてこの法案が生れて來たものである。これは軍産業であり、自主的な一つの国民的要請に基いた法案ではない。アメリカさしつけによつて生れて來たのである。

第二は、航空機産業は、このようないやり方では、日本の産業の振興にはならないということです。先ほどお話しした通りに、ほんとうに日本の産業を国際的な水準まで引き上げようとしたまことにあります。来質問の間に申し述べました通りあるいは系列の関係におきまして、もつと基礎的に総合的にこれらの問題を取扱わなければならない。そういう基礎となる日本の産業の総合的な施策といふものは何ら示されないで、ただばつんと航空機産業だけを持つて来て、そうしてこれを統制する。あるいは振興するといふような偏面的な立場においてわれわれは反対をいたしました。航空機産業は関連産業が非常に多くあるのですから、これについても一利はない。しかもこういう統制の仕方といふものは、航空機産業が有利かのように考へられてゐるのですからでは、日本産業全体の振興には百害あって一利はない。しかもこういふことは、たゞほんと原子炉をつくづく予算を出す。こういうような関係をつかわないで、ばつんと原子炉をつくづく予算を出す。これが第三は、平和産業から軍需産業へ産業構造を変置させるものである。国際的にはどうかといえば、各國とも軍需産業を平和産業に切りかえて、いかにして国際市場を獲得するかということに努力をしているときに、日本のみはこれまで現内閣の性格として飛躍した形で出て来るものであります。

する、平和産業を軍需産業に転換させ
るというような仕方では、世界の国際
市場を日本の輸出の振興によつて獲得
するという方向とは逆行するものであ
りまして、われくはそういうような
点から反対をせざるを得ない。しかも
本法案の目的にあります国民経済の健
全なる運行ということとはおよそ逆行
するものでありまして、この法案の実
施によりまして国民生活は圧迫され、
日本の平和産業は圧縮され、貿易は萎
縮し、やがては日本の経済の自立性を
喪失するものである、こういうような
見地に立つて本案に反対をいたしま
す。

○大西委員長

次に中崎敏君。

○中崎委員 私は日本社会党を代表い
たしまして本案に賛成するのでありま
すが、若干の希望意見を申し述べてお
きたいと思います。

まずわが党は、戦争反対ということ
をもつてその主張として参つておるの
であります。無防備の平和憲法が知ら
ず知らずのうちに自衛権の発動として
の再軍備を準備し、さらにこの勢いが余
つて積極的な戦争介入のおそれがない
でもないということは、何人も否定で
きない状態になつておるのであります。
ことに現在の憲法をこのままにし
てのこのこうした行き過ぎ並びに将来
の不安については、国民とともに非常に
遺憾に考えておるのであります。從
いまして武器の製造とかいうふうなこ
うした軍需目的オブリーのものについ
ては賛成をしないのであります、こ
の航空機の場合においては、元来戦争
目的のためと、同時に平和的目的のため
との二つの道が開かれておるのであり
ます。民間航空あるいはまた平和産業

としての外国への輸出など、こうした

いのあります。

以上三点を希望条件といたしまして
賛成するものであります。

○大西委員長 以上で討論は終局いた
しました。

引続いて本案を採決いたします。本
案に賛成の諸君は御起立願います。

○大西委員長 起立多数。よつて本案
は原案の通り可決することに決しました。

この際お諮りいたします。本案に対
する委員会報告書作成の件につきまし
ては委員長に御一任願いたいと存じま
すが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西委員長 それではさよう決定い
たしました。

午後は二時より農林委員会との連合
審査会を開会いたします。委員会はこ
の際、暫時休憩いたします。

午後零時四十六分休憩

的に行われようとする産業までとめる
ということは、あたかも角をためんと
して牛を殺すような類だと考えられま
す。ただこの運用について、戦争目的
のために使われるような面においては
極力政府の側において自制を加えつ
つ、平和産業助長のために、海外輸出
等のために一層力を注がれまして、そ
うしてこの航空機事業の健全な発展の
ために努力されることを希望しております。
さらにもう一つの希望といたしまし
ては、あまりに工業の状態が米国依存
に偏するのではないかというふうな憂
いがあるのであります。今後の許可
等の運用の場合においては、こうした
一方的なある國の力にのみ抑されて日
本のすべての政治、経済が動くのだと
いうような印象並びに実績を極力払拭
するような方向に努力されることを要
望しておくものであります。もう一つ、
こうした工業はごく高度の、國の一切の
産業を代表するような重要な産業でも
ありますので、むしろこうした重要産
業については、行くくは将来國営の
目標のもとにこれが運営されるべきも
のだと思います。これはわが
党の主張として特につけ加えておきました。

〔休憩後は開会に至らなかつた〕
〔参考〕
航空機製造法の一部を改正する法律
案（内閣提出第一三八号）に関する
報告書

第四十九号中正誤
正誤表

三二一七前項

昭和二十九年五月二十九日印刷

昭和二十九年五月三十一日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局